

I 総論

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の位置付け

本計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画および介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。

本計画は、平成30年2月に策定した計画(計画期間:平成30年度～32年度(令和2年度))を見直し、新たに策定するものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間です。

定めた計画内容については毎年度、達成状況を点検し、横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会および横須賀市介護保険運営協議会に計画の進捗状況などを報告し、幅広い意見をいただきながら、進捗管理を行います。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
← 第6期計画期間 →								
			← 第7期計画期間 →					
						← 第8期計画期間 →		

3 計画への市民意見の反映

(1) アンケート調査

計画策定の基礎資料とするため、以下のアンケート調査を実施し、実態把握を行いました。

① 横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査(介護予防・日常生活ニーズ調査を含む)

対象者：要介護認定を受けていない高齢者 2,400人

実施期間：令和元年11月～12月

回答数：1,609人(回収率:67.0%)

② 横須賀市介護保険に関するアンケート調査(在宅介護実態調査を含む)

対象者：要介護・要支援認定を受けている高齢者 3,000人

実施期間：令和元年11月～12月

回答数：1,718人(回収率:57.3%)

③ 介護事業所アンケート調査

対象者：介護保険サービスを実施する市内全事業所(一部除く※) 548事業所

(※)福祉用具貸与・販売、居宅療養管理指導、介護予防支援は対象外

(※)同一敷地内で複数のサービスを実施する場合は、サービス種別ごと

実施期間：令和元年11月～12月

回答数：396事業所(回収率:72.3%)

(2) 横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会等

計画の策定に当たっては、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「横須賀市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会」において検討し、あわせて「横須賀市介護保険運営協議会」等からも意見を聞きました。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 高齢者人口の推移と将来推計

(1) 人口推計

本市の人口は、平成2年(1990年)の433,358人をピークに減少に転じ、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間では約2万人減少しています。

このような中、高齢者人口は増加を続け、令和2年(2020年)現在の高齢者人口は124,423人、高齢化率(※)は31.8%と推計されています。

※ 総人口に占める高齢者人口の割合

㊦-7

(単位:人)

区分	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
総人口	433,358 100.0%	428,645 100.0%	426,178 100.0%	418,325 100.0%	406,586 100.0%	390,838 100.0%	371,583 100.0%	305,292 100.0%
年少人口 (0~14歳)	70,473 16.3%	56,940 13.3%	55,085 12.9%	51,670 12.4%	46,530 11.4%	41,149 10.5%	36,425 9.8%	27,664 9.1%
生産年齢人口 (15~64歳)	313,545 72.3%	296,241 69.1%	281,732 66.1%	261,078 62.4%	238,148 58.6%	225,266 57.7%	213,615 57.5%	157,919 51.7%
高齢者人口 (65歳以上)	49,146 11.4%	74,760 17.4%	89,292 21.0%	105,577 25.2%	120,465 29.6%	124,423 31.8%	121,543 32.7%	119,709 39.2%

※平成2年~27年:国勢調査 令和2年~22年:横須賀市人口ビジョン

(2) 総人口

令和2年(2020年)年10月1日現在の本市の推計人口は390,838人で、平成12年(2000年)の428,645人と比較すると約9%減少しています。また、20年後の令和22年(2040年)には305,292人となり、平成12年の人口と比べ約30%減少すると予測されます。

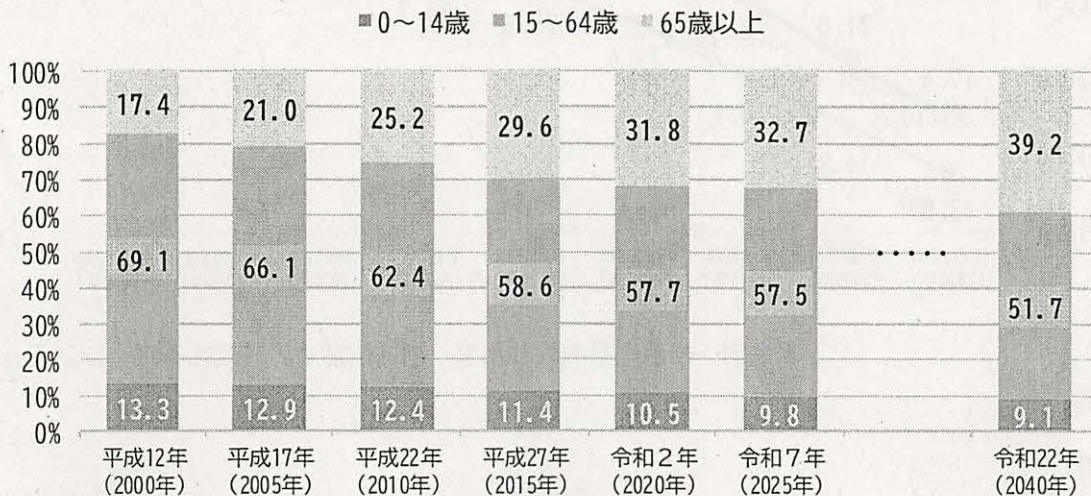
なお、国立社会保障・人口問題研究所が平成12年(2000年)の国勢調査結果を基に平成15年(2003年)に「日本の市区町村別将来推計人口の概要」で推計した令和2年の本市の推計人口は396,079人でした。このことから、人口減少は平成15年の推計を上回るスピードで進んでいることがわかります。



※平成12年～27年:国勢調査 令和2年～22年:横須賀市人口ビジョン

(3) 年齢構成

平成12年(2000年)に人口の17.4%を占めていた高齢者人口(65歳以上)の割合は、令和2年(2020年)までの20年間に31.8%と約1.8倍になりました。また、平成12年(2000年)に人口の69.1%を占めていた生産年齢人口(15歳～64歳)は減少が進み、令和22年(2040年)には51.7%まで減少すると推計されています。

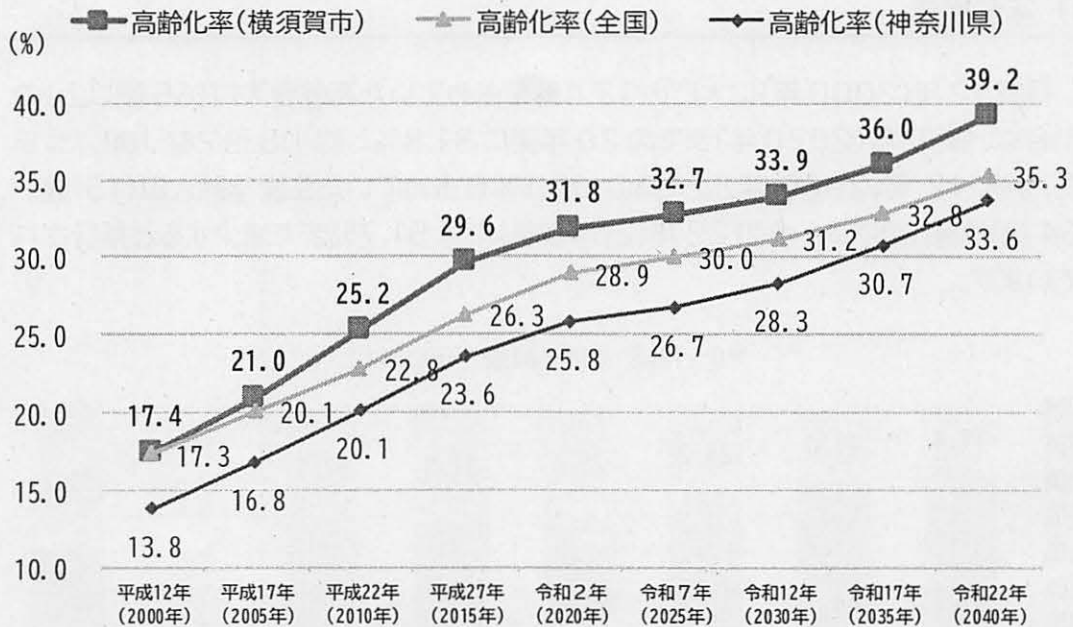


(4) 高齢化率

高齢者数は令和2年をピークに横ばいになりますが、年少人口(0歳~14歳人口)と生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は年々高まると見込まれています。



本市の高齢化率と、全国および神奈川県の高齢化率の比較は、下図のとおりです。

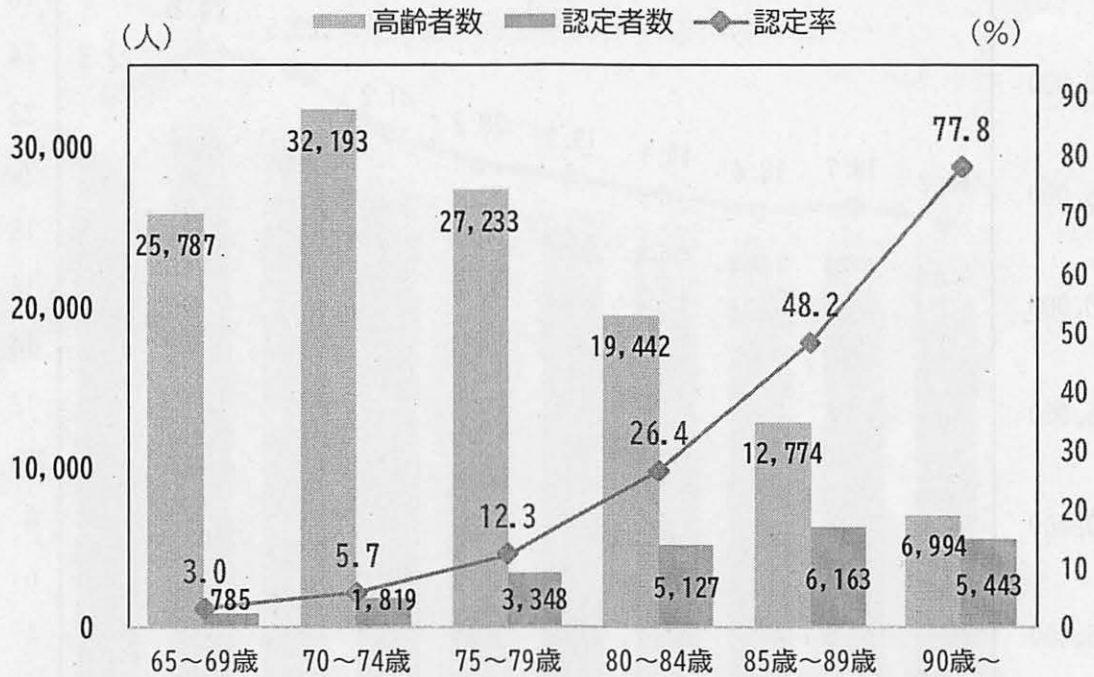


※全国、神奈川県の高齢化率：地域包括ケア「見える化」システム

2 要介護・要支援認定者数等の現状と推計

(1) 年齢階層別要介護・要支援認定者割合等の現状

本市の要介護・要支援認定者の割合を年齢階層別に見ると、75歳から79歳では約12%が、80歳から84歳では約26%が、85歳から89歳では約48%が、90歳以上では約78%が要介護・要支援認定を受けている現状です。



(単位:人)

階層別	高年齢者数	事業対象者数	認定者数			認定率
			要支援	要介護	認定者合計	
65歳未満 (2号被保険者)			57	426	483	
65～69歳	25,787	6	155	630	785	3.0%
70～74歳	32,193	28	405	1,414	1,819	5.7%
75～79歳	27,233	49	788	2,560	3,348	12.3%
80～84歳	19,442	100	1,360	3,767	5,127	26.4%
85～89歳	12,774	90	1,377	4,786	6,163	48.2%
90歳～	6,994	50	770	4,673	5,443	77.8%
計	124,423	323	4,912	18,256	23,168	18.6%

事業対象者数：基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

認定率：高年齢者数に占める要介護・要支援認定者数の割合

※令和2年5月1日現在、介護保険課調べ

(2) 要介護・要支援認定者割合の推計

本市の要介護・要支援認定者数は今後も増加し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には認定率が20%を超えていると見込まれます。また、令和17年(2035年)に最も多くなり、認定率は24.2%となります。その後、令和22年(2040年)には認定率が22.5%となり、認定率22%程度の状況が5年ほど続く見込みです。

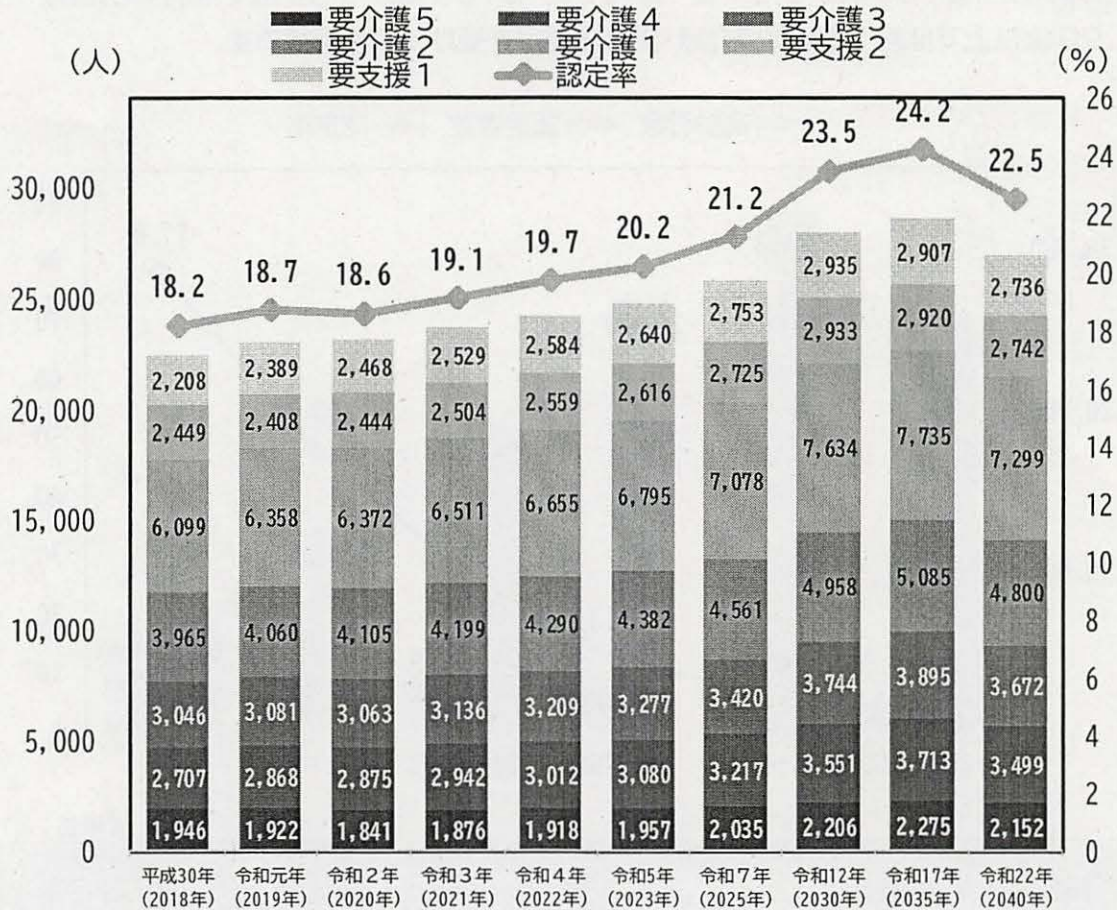


表: 上記グラフからポイントとなる年度を抜粋

(単位: 人)

	平成30年 (2018年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
事業対象者数	368	323	345	360	383	356
要介護・要支援 認定者数(計)	22,420	23,168	24,747	25,789	28,530	26,900
高齢者人口 (第1号被保険者数)	123,033	124,423	122,695	121,543	118,004	119,709
認定率	18.2%	18.6%	20.2%	21.2%	24.2%	22.5%

※令和2年5月1日現在の認定者数を基に介護保険課推計

(西村健造)

・認定率9地域差あり、特に要支援あり

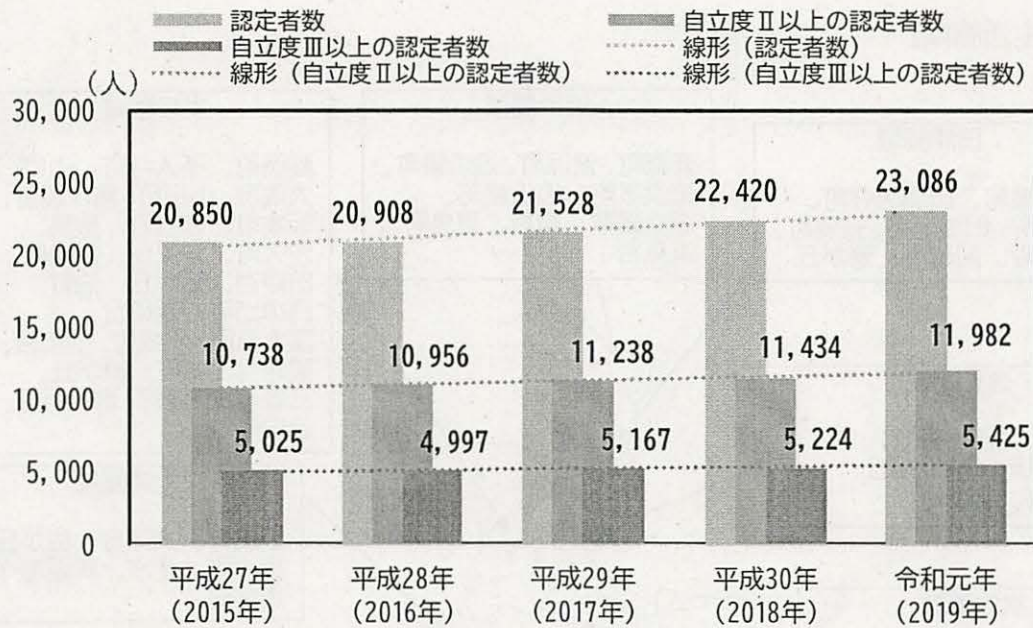
(3) 要介護・要支援認定者における認知症状の出現割合の現状

平成 27 年(2015 年)から令和元年(2019 年)までの間、本市の要介護認定者における認知症の日常生活自立度の判定がⅡ(※1)以上の人の割合は約52%、日常生活自立度の判定がⅢ(※2)以上の人の割合は約 24%で推移しています。

今後も認知症状が出現する認定者の割合が同様に推移すると仮定すると、令和 22 年(2040 年)の推計認定者数 26,900 人のうち、自立度判定がⅡ以上の人は 13,988 人、Ⅲ以上の人は 6,456 人と見込まれます。

※1 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

※2 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。



(単位：人)

区分		平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)
認定者数	合計	20,850	20,908	21,528	22,420	23,086
日常生活 自立度Ⅱ 以上	認定者数	10,738	10,956	11,238	11,434	11,982
	割合	51.5%	52.4%	52.2%	51.0%	51.9%
日常生活 自立度Ⅲ 以上	認定者数	5,025	4,997	5,167	5,224	5,425
	割合	24.1%	23.9%	24.0%	23.3%	23.5%

※各年 9 月末現在 介護保険総合データベースから得た割合を基に介護保険課推計

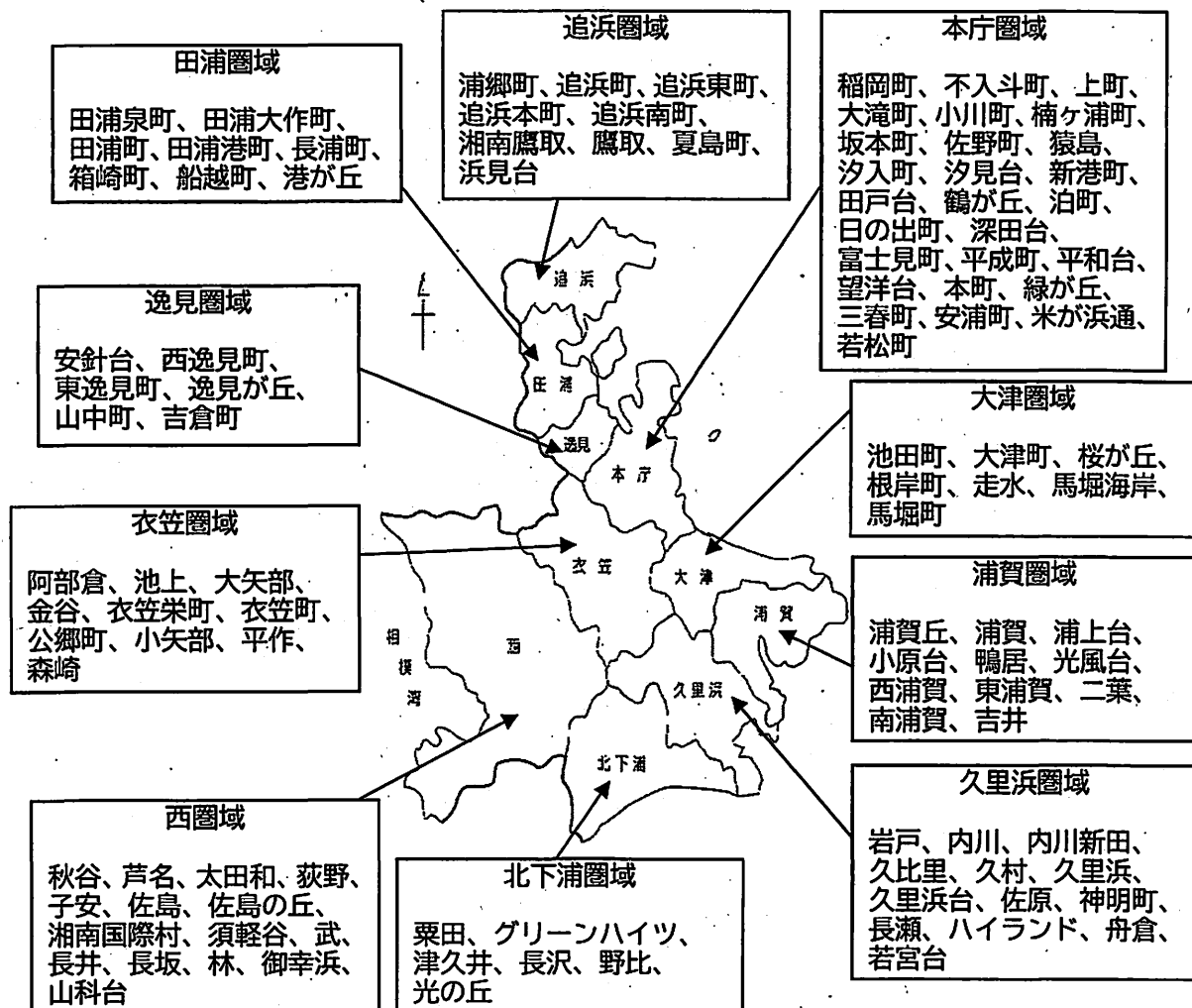
3 日常生活圏域の状況

(1) 日常生活圏域

高齢者の増加、それに伴う認知症やひとり暮らしの高齢者の増加に対して、一人ひとりが住み慣れた地域での生活を継続できるよう平成 18 年度(2006 年度)から「日常生活圏域」を設定し、基盤整備や支援体制の充実に努めています。

日常生活圏域は、市民の生活行動範囲を意識した細かな設定を理想としますが、地理的特性、歴史的背景を踏まえ、また、市民にとってなじみのある、分かりやすいものとするため、本市では「本庁および各行政センターがそれぞれ所管する地域」の 10 地区を日常生活圏域としています。

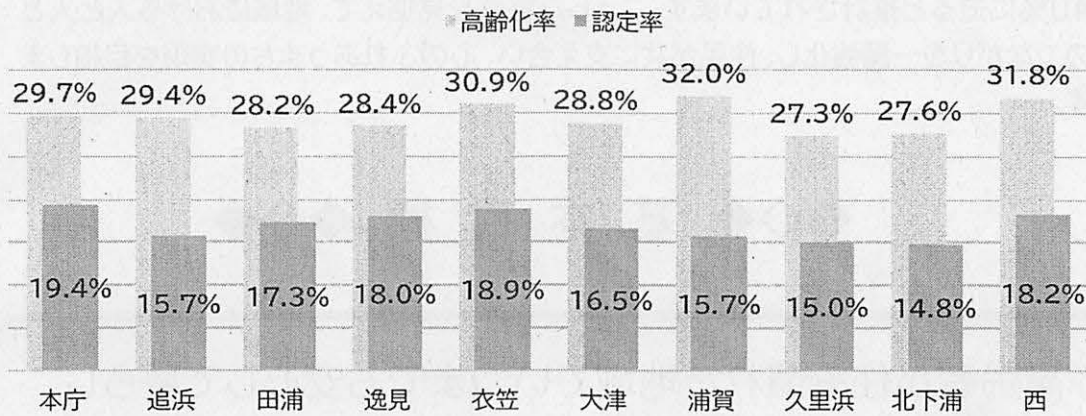
【日常生活圏域】



(2) 日常生活圏域別の高齢者人口等

平成27年(2015年)の国勢調査による圏域別の人口は本庁地区が一番多く、次いで衣笠地区、久里浜地区となっています。地区別に見た高齢者数は、衣笠地区が18,824人と最も多く、次いで本庁地区が18,595人となっています。高齢化率の高い圏域は浦賀地区が32.0%、西地区が31.8%、認定率の高い圏域は、本庁地区が19.4%、衣笠地区が18.9%となっています。

高齢化率が一番高い浦賀地区は、認定率では7番目となっており、他の地区に比べ高齢者数に対する要介護認定者数が少ないことがわかります。また、久里浜地区、北下浦地区は高齢化率、認定率ともに10圏域の中では低い傾向です。



(単位：人)

No	圏域名	人口	64歳以下	高齢者(65歳以上)		認定者数	
				高齢者数	高齢化率	認定者数	認定率
1	本庁	62,633	43,754	18,595	29.7%	3,611	19.4%
2	追浜	31,705	22,312	9,318	29.4%	1,459	15.7%
3	田浦	18,201	13,001	5,126	28.2%	886	17.3%
4	逸見	11,398	8,106	3,229	28.4%	580	18.0%
5	衣笠	60,924	41,915	18,824	30.9%	3,557	18.9%
6	大津	41,608	29,468	11,980	28.8%	1,971	16.5%
7	浦賀	47,328	32,082	15,102	32.0%	2,372	15.7%
8	久里浜	53,503	38,765	14,595	27.3%	2,194	15.0%
9	北下浦	35,537	25,590	9,804	27.6%	1,447	14.8%
10	西	43,749	29,685	13,892	31.8%	2,533	18.2%
	合計	406,586	284,678	120,465	29.7%	20,610	17.1%

人口：平成27年国勢調査

認定者数：平成27年10月1日現在、介護保険課調べ

※人口には年齢不詳を含むため、64歳以下と65歳以上の人口の計と一致しません

第3章 計画の基本目標

1 基本目標

第8期計画では、前計画で定めた「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、健康でやさしい心のふれあうまちの実現」を引き続き基本目標として掲げます。

本市では今後もさらに高齢化が進み、令和 22 年(2040 年)には高齢化率が40%に迫ると推計されています。こうした将来を見据えて、地域における人と人とのつながりを一層強化し、住民が共に支え合い、心のふれあうまちの実現を目指します。

◆◇◆ 基本目標 ◆◇◆

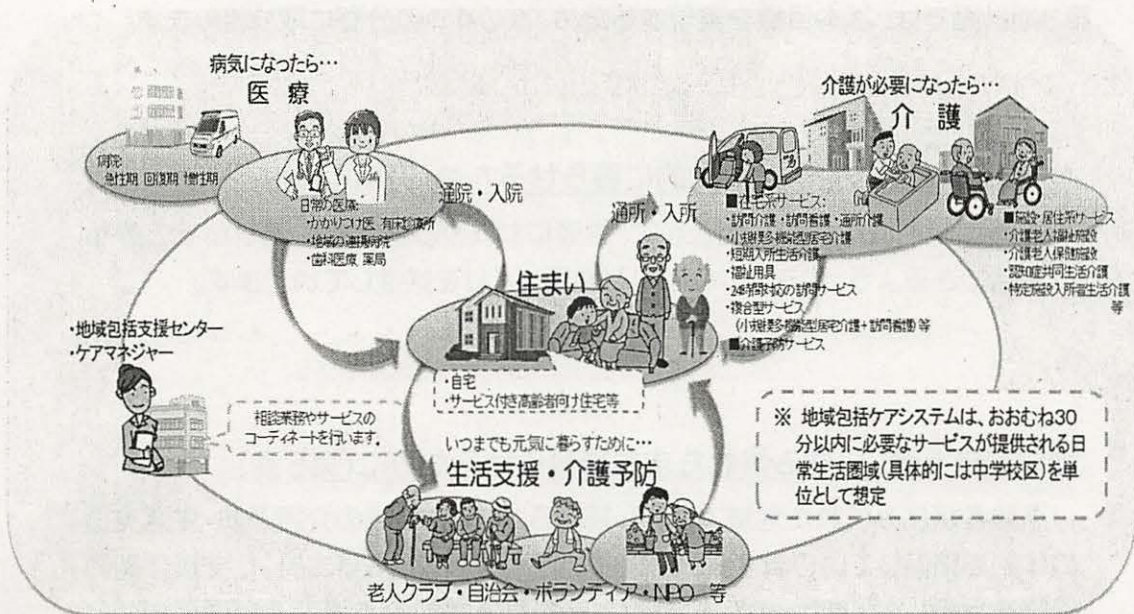
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、健康でやさしい心のふれあうまちの実現

2 基本目標実現に向けて～地域包括ケアシステムの深化・推進～

基本目標を実現するためには、前計画に引き続き、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要不可欠です。

横須賀市の計画が
完成した夢を
↓

地域包括ケアシステムの姿



資料:厚生労働省ホームページより

「地域包括ケアシステム」構築のため、以下のことに取り組んできました。

- 高齢者が要介護・要支援状態となることを防ぐ介護予防の取り組み
- 地域の中で住民が相互に支え合い、生きがいを持って生活できるような生活支援体制の構築
- 高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れたまちで暮らし続けることができるよう、ケアマネジャーをはじめ地域包括支援センターなどさまざまな職種や関係機関が連携し、高齢者を総合的に支援するためのネットワークの構築
- 住み慣れた地域で医療と介護を受けながら療養生活を送り、最期を自宅で迎えたいと望む人やその家族が安心して在宅療養・在宅看取りを選択できる体制の構築

第8期計画では引き続き、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢化率が40%にせまる令和22年(2040年)に向け、地域包括ケアシステムを支えている介護人材の確保や、業務効率化の取り組みなどを強化していく必要があります。

3 基本目標実現のための取り組み分野

第8期計画では、基本目標を実現するため、次の4つの分野に取り組みます。

生涯現役で生き生きと活動的に暮らせるために(第4章)

高齢者が地域社会の一員として、生涯にわたり心身ともに健やかで心豊かに生活できるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進していきます。

地域で支え合い、住み慣れたまちで暮らせるために(第5章)

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の介護予防・生活支援の体制を整備していきます。さらに、高齢者の心身の状況に応じた支援体制の構築を目指し、行政サービスの提供とあわせて地域の支援者及び関係機関とのネットワークの強化を図ります。

自分に合った環境で安心して暮らせるために(第6章)

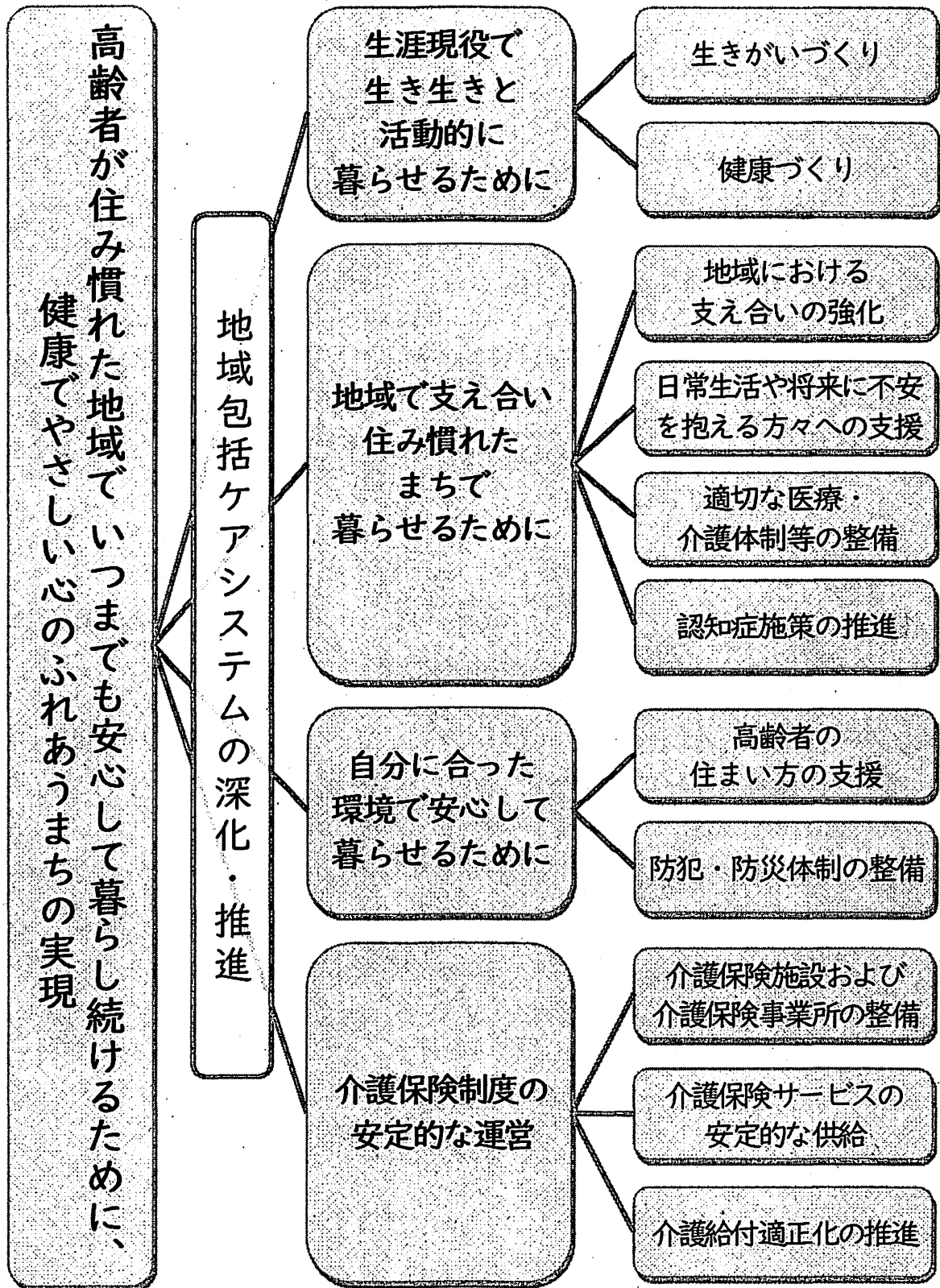
高齢者が安心して暮らし続けるために、自分に合った住まいの確保を支援するとともに、地域による見守り体制の強化や災害時の体制等の整備を推進していきます。

介護保険制度の安定的な運営(第7章)

市は保険者として、介護保険施設等の整備計画や介護給付費のサービス種類ごとの推計等をもとにした介護保険給付費など、介護保険の安定的な運営を図るために必要な事項を、第8期介護保険事業計画の中で定めます。

また、介護給付の適正化への取組を推進し、持続可能な介護保険制度を目指します。

4 体系





II 各論

第4章 生涯現役で生き生きと活動的に暮らせるために

長年培った豊富な知識や経験、技術をもつ高齢者が主体的に地域社会へ参加していくことが、生涯現役社会の実現につながります。そのためには、心身ともに健やかであることが重要です。

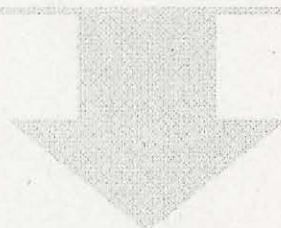
1 生きがいづくり

仕事、地域活動、生涯学習等の社会参加を通して、心豊かな生活を送ることができるよう、生きがいづくりの取り組みを引き続き推進していきます。

【一般高齢者アンケートの調査結果より】

地域住民の有志によって、健康活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

- すでに参加していると回答した人は8%
- 是非参加したい8.1%、参加してもよい48.7%でした。
- 参加意欲があるにもかかわらず、活動につながっていない人が回答者の50%以上います。



第8期計画においては、高齢者のライフスタイルや価値観が多様化している中で、高齢者のニーズにあわせた取組内容の見直しを図るとともに、社会参加のきっかけとなるように、従来の広報活動に加えてあらたな情報発信の仕組みづくりを検討します。

(1) 社会参加の促進

- ◇就業機会の創出を支援します
- ◇地域の高齢者の自主的な活動を支援します
- ◇高齢者の外出のきっかけづくりに取り組みます
- ◇地域福祉の担い手として活躍する高齢者を支援します(第5章)

① シルバー人材センターへの支援

横須賀市シルバー人材センターは、市内の事業所や家庭から臨時的・短期的その他軽易な仕事を受注し、勤労意欲のある高齢者(登録会員)に対し、経験や希望に合った仕事を紹介する機関です。

様々な経験を持つ高齢者がシルバー人材センターの会員として登録されると、受注業務の幅が広がり多様なニーズに応えることができます。受注件数の増加につながると、組織も活性化し好循環を生み出します。そのため、登録会員増加に向けて、

シルバー人材センターが取り組んでいる広報活動を支援していきます。 *本センターの広報活動への参加率を他市よりも高める。*

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
登録会員数(人)	1,313	1,292	1,460	1,540	1,630	1,720
受注金額(千円)	575,273	552,673	613,200	646,800	684,600	722,400

※令和2年度以降はシルバー人材センター目標値

(全国団体で会員100万人計画が作られている)

② 老人クラブへの助成

老人クラブは、地域に住んでいる高齢者の福祉を目的として、自主的に結成・運営されている団体です。研修・イベント等の活動を通して、会員の教養の向上と健康の増進を図るとともに、社会活動を通して地域社会との交流に取り組んでいます。

本市の研修会で先進的な取組を行っているクラブの事例紹介を行うなど、新たな活動のきっかけづくりの支援を行います。 *(申請書等の簡素化などに進んでいる)*

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
クラブ数(団体)	244	239	232	230	230	230
会員数(人)	14,759	14,178	13,585	13,600	13,600	13,600

※令和2年度以降は見込み

③ 高齢者生きがいの家への助成

高齢者生きがいの家は、町内会等を単位とした10名以上の高齢者グループで、手芸や陶芸など趣味を生かした活動を行っています。高齢者の生き生きとした暮らしにつながる活動を、より一層活発に行えるよう、引き続き運営を支援していきます。

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
団体数	13	13	13	13	13	13

※令和2年度以降は見込み量

④ 通いの場の充実

第5章〇〇ページに記載

⑤ 住民主体型サービスの推進

第5章〇〇ページに記載

⑥ はつらつシニアパスの発行

介護予防と地域経済振興

市内在住の70歳以上の高齢者を対象に、市内のバス路線が定額で乗り放題となる「はつらつシニアパス」を、京浜急行バス(株)と協力して年2回発行しています。パスを購入した方が、さまざまな割引や優待サービスが受けられる「はつらつシニア応援ショップ」の取り組み(経済部)により、地域経済の活性化にもつながっています。

1200円
値上げ

平成30年12月発行分から、対象年齢を従来の65歳以上から70歳以上に変更し、販売額を見直しました。引き続き、見直しによる影響に注視しながら、はつらつシニアパスに対する高齢者のニーズを把握に努めます。担当: 現況レポートは来ています

(単位:枚)

区分	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
6月分	9,019	6,295	6,000	6,000	6,000	6,000
12月分	6,548	6,122	6,000	6,000	6,000	6,000
合計	15,567	12,417	12,000	12,000	12,000	12,000

※令和2年度以降は見込み量

(千円単位)

・近距離の移動は取付が必要。

⑦ 幸齢者(高齢者)健康のつどいの開催

市内在住の60歳以上の人を対象に、高齢者でも可能な運動種目を実施し、運動を通じて、仲間との交流を深めることを目的とした「幸齢者(高齢者)健康のつどい」を毎年6月に開催しています。

・2020年度は中止(covid-19)

(2) 居場所づくりと生涯学習

- ◇地域の高齢者が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくります
- ◇地域活動のグループや、同じ趣味を持つ仲間の集う場を提供します
- ◇高齢者のニーズに応えるため、多様な学習活動の機会を創出します

① 老人福祉センター・老人憩いの家の運営

地域の60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を総合的に提供し、高齢者に健康で明るい生活を送っていただくことを目的として、市内に老人福祉センター6施設、老人憩いの家1施設を設置しています。

「健康づくり・介護予防」、「趣味の充実」、「生涯学習」を目的とした生きがい講座や各種イベントを実施し、老人福祉センター等で出会った利用者同士の交流や仲間づくりを支援していきます。

さらに、横須賀市FM戦略プラン(※1)に記載されている「多様な世代の地域住民が集い、交流する地域コミュニティの拠点づくり」に向けて、関係部署と共に全世代型施設の在り方を検討していきます。

※1 横須賀市FM戦略プラン…まちづくりの視点から公共施設の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを示す計画。令和元年7月に策定。

(単位:人)

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用者数	169,829	141,599	130,000	170,000	170,000	170,000
実利用者数	4,793	4,375	4,000	4,800	4,800	4,800

※コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月28日から6月19日まで休館

※令和2年度以降は見込み量

② コミュニティセンターの運営と「高齢者学級」の実施

コミュニティセンターは、高齢者を含む市民の地域活動の場や、同じ趣味をもつ仲間との交流の場を提供しています。

さらに、高齢者が健康で心豊かな毎日を送るために役立つ、健康・運動・趣味などを学ぶ「高齢者学級」を、行政センター併設の9施設で実施しています。

1講座全10回を同じメンバーで行うため、仲間づくりの場としても機能しています。

③ 生涯学習センターの「市民大学講座」の実施と講師登録

高齢者を含む市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習センターで「市民大学講座」を実施しています。

学習の機会の提供とあわせて、高齢者がこれまでの知識、技術や経験を生かせる分野での講師登録を行い、また、その情報を市民向けに提供し、高齢者が講師として社会で活躍するきっかけを提供します。

(西村 毅 氏)

・「現状」と「目標」という形で全体的に文章を過可なく。